
平成25年第1回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

平成25年3月1日(金)

1. 議事日程第1号

平成25年3月1日(金) 午前10時開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第 3 議長の諸般の報告
 - 第 4 議案の上程(議案第1号から議案第34号並びに諮問第1号)
 - 第 5 町長の諸般の報告並びに予算編成方針、提案理由の説明
 - 第 6 請願並びに陳情の上程(陳情3件)
 - 第 7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
 - 第 8 質疑・討論・採決
(議案第1号、議案第21号から議案第27号)
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第 3 議長の諸般の報告
 - 日程第 4 議案の上程(議案第1号から議案第34号並びに諮問第1号)
 - 日程第 5 町長の諸般の報告並びに予算編成方針、提案理由の説明
 - 日程第 6 請願並びに陳情の上程(陳情3件)
 - 日程第 7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
 - 日程第 8 質疑・討論・採決
(議案第1号、議案第21号から議案第27号)
-

出席議員(16名)

1 番 廣 澤 俊 幸

2 番 大 谷 徹 子

3 番	宿 利 忠 明	4 番	石 井 龍 文
5 番	中 川 英 則	6 番	菅 原 一
7 番	河 野 博 文	8 番	尾 方 嗣 男
9 番	秦 時 雄	10 番	松 本 義 臣
11 番	宿 利 俊 行	12 番	清 藤 一 憲
13 番	藤 本 勝 美	14 番	片 山 博 雅
15 番	繁 田 弘 司	16 番	高 田 修 治

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	大 蔵 順 一	議 事 係 長	小 野 英 一
---------	---------	---------	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	帆 足 博 充
まちづくり 推 進 課 長	麻 生 太 一	環境防災課長兼 基地対策室長	中 島 圭 史
税 務 課 長	帆 足 浩 一	福祉保健課長	日 隈 桂 子
住 民 課 長	本 松 豊 美	建設水道課長兼 公園整備室長	平 井 正 之
農林業振興課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 木 良 政	商工観光振興 課 長	村 木 賢 二
会計管理者兼 会 計 課 長	横 山 弘 康	人権同和啓発 センター所長	山 本 五十六
教育総務課長	穴 本 芳 雄	学校教育課長	米 田 伸 一
社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	河 島 公 司	行 政 係 長	石 井 信 彦

上 程 議 案

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 議案第1号 | 玖珠町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 議案第2号 | 玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更について |
| 議案第3号 | 玖珠町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について |
| 議案第4号 | 玖珠町E C Oライフセンターの設置及び管理に関する条例の制定について |
| 議案第5号 | 玖珠町指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運 |

	営に関する基準等を定める条例の制定について
議案第 6 号	玖珠町指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
議案第 7 号	玖珠町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について
議案第 8 号	玖珠町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の制定について
議案第 9 号	玖珠町営住宅等整備基準条例の制定について
議案第10号	玖珠町手数料条例の一部改正について
議案第11号	玖珠町使用料条例の一部改正について
議案第12号	玖珠町障害者介護給付費等認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について
議案第13号	玖珠町ふれあい福祉バスの設置及び管理運行に関する条例の一部改正について
議案第14号	玖珠町森林とのふれあい施設の設置に関する条例の一部改正について
議案第15号	玖珠町特別小口融資損失補償条例の一部改正について
議案第16号	玖珠町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第17号	玖珠町都市公園条例の一部改正について
議案第18号	玖珠町立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第19号	玖珠町立幼稚園、学校遠距離通園通学費補助に関する条例の制定について
議案第20号	玖珠町と大分県下市町との証明書等の交付等に係る事務委託に関する協議について
議案第21号	平成24年度玖珠町総合運動公園建設事業野球場建築工事請負契約の変更について
議案第22号	平成24年度玖珠町一般会計補正予算（第 7 号）
議案第23号	平成24年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第24号	平成24年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第25号	平成24年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第26号	平成24年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第27号	平成24年度玖珠町水道事業会計補正予算（第 3 号）
議案第28号	平成25年度玖珠町一般会計予算
議案第29号	平成25年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第30号	平成25年度玖珠町簡易水道特別会計予算
議案第31号	平成25年度玖珠町国民健康保険事業特別会計予算
議案第32号	平成25年度玖珠町介護保険事業特別会計予算
議案第33号	平成25年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第34号	平成25年度玖珠町水道事業会計予算
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について

午前10時00分開議（開会）

○議 長（高田修治君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力お願いいたします。

本日の会議に遅刻の届け出が提出されていますので報告いたします。

執行部につきましては、小幡副町長、公務のため遅刻の届け出が提出されております。

ただ今の出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成25年第1回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長（高田修治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において

3番 宿 利 忠 明 君

14番 片 山 博 雅 君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議 長（高田修治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長宿利俊行君。

○議会運営委員長（宿利俊行君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の協議結果についてご報告いたします。

平成25年第1回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る2月25日に議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案と請願・陳情の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日３月１日から３月18日までの18日間としたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、人事案件１件、自立促進計画の一部変更案件１件、条例の制定案件８件、条例の一部改正案件９件、事務委託に関する協議案件１件、工事請負契約の変更案件１件、平成24年度一般会計補正予算案件１件、平成24年度特別会計補正予算案件４件、平成24年度水道事業会計補正予算案件１件、平成25年度一般会計予算案件１件、同じく特別会計予算案件５件、水道事業会計予算案件１件、諮問案件１件の35議案でございます。また、本議会に陳情３件が提出されております。

なお、議案第１号、委員会委員の選任案件１件、議案第21号、請負契約の変更案件１件、議案第22号から議案第27号の平成24年度一般会計補正予算、特別会計、水道事業会計の補正予算案件６件、以上８議案は、議案の性格上、また年度末を控え、予算執行上急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略し、本日の日程の中で質疑、討論、採決をお願いいたしたいと思います。

また、議案第28号から議案第34号までの７議案は、平成25年度各当初予算案件であります。予算特別委員会を設置して審査の付託をしたいと思います。

次に、本定例会の一般質問は、14日、15日を予定しておりますが、恒例によりまして、町長の新年度予算編成方針などの説明を受けてからの通告とします。

したがって、日程の関係上、３月４日17時に締め切り、３月５日の予算特別委員会の開催前に議会運営委員会を開催し、一般質問の発言順番を決めたいと思いますので、議会運営委員のご協力をよろしくお願いいたします。

何とぞ本定例会の慎重なるご審議と議会運営に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（高田修治君） お諮りします。

ただ今、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は本日３月１日から３月18日までの18日間といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日３月１日から３月18日までの18日間と決定いたしました。

日程第３ 議長の諸般の報告

○議長（高田修治君） 日程第３、議長の諸般の報告を行います。

去る１月11日には、別府市において町村長と町村議会議長の意見交換会が開催され、今後の取り組みについて協議を行いました。

次に、１月13日には、９時から河川敷におきまして玖珠町消防団特別点検が行われ、消防団の皆さ

んの日ごろの訓練とご苦勞に対し感謝し、敬意を表したところでございます。

午後からは、玖珠町成人式がメルサンホールにおいて行われ、成人になられた197名の前途をお祝いいたしました。

1月15日には、知事を囲む自治運営懇話会が大分市で開催され、県道の整備、企業誘致等について要望を申し上げたところでございます。

2月17日には、大阪市で関西くす・ここのえ会が開かれ、関西在住の玖珠郡出身者の方々と親交を深めてまいりました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程（議案第1号から議案第34号並びに諮問第1号）

○議長（高田修治君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第1号から議案第34号までの34議案並びに諮問案件1件について一括上程したいと思います、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第1号から議案第34号までの34議案並びに諮問案件1件につきましては一括上程することに決定いたしました。

日程第5 町長の諸般の報告並びに予算編成方針、提案理由の説明

○議長（高田修治君） 日程第5、町長に諸般の報告並びに予算編成方針、提案理由の説明を求めます。

朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） おはようございます。

いよいよ3月となり、今年度も残すところあと1カ月になりました。ようやく春の兆しを感じられますが、今年は暦の上では2月4日の立春、2月18日の雨水、そして啓蟄、春分というふう確実に春に向かって季節がめぐっています。今年の冬は、東北地方の豪雪に比べ積雪は少なかったものの、非常に厳しい寒さが続きました。

昨年7月の九州北部豪雨災害により、古後地区を中心に多くの農地や農業施設などが被害を受けました。昨年末までに全ての被害箇所の災害査定を終え、早期復旧に向けて鋭意努力しているところでございます。この件につきましては、諸般の報告で進捗状況等を申し上げます。

昨年12月の衆議院総選挙では、自民・公明党が政権奪還を果たし、第二次安倍内閣が発足いたしました。新政権は、日本経済再生を最優先課題に掲げ、いわゆる15カ月予算の考え方に即して、地方が

安定的に財政運営を行うことができるよう、平成24年度においては、補正予算に伴う地方負担について適切な措置を講じるとともに、平成25年度においては地方交付税等の一般財源総額について、平成24年度地方財政計画と同水準を確保することとしています。こうした国の施策も反映させ、平成24年度補正予算（案）及び平成25年度当初予算（案）を提出したところでございます。

本日ここに、平成25年第1回玖珠町議会定例会が開会されるに当たり、新年度の町政の施政方針を述べるとともに、提出いたしました諸議案の概要説明を申し上げ、議会の皆様を初め町民の皆様のご理解とご協力を得たいと思っております。

その前に、12月議会以降の町政にかかわる諸般の報告を申し上げます。

まず、昨年7月の九州北部豪雨災害に係る復旧関係の進捗状況について申し上げます。

まず、公共土木施設補助災害復旧事業は、95件のうち、県土木事務所への委託工事6件を含む68件を発注し、43件が落札、契約済みで、執行率は工事費ベースで約7割となっています。残り25件は、工事発注時期の集中、業者数及び従業員の不足並びに建設機械及び資材の不足などの要因から入札不調となっております。

また、公共土木施設単独災害復旧事業は、81件のうち14件を発注し、執行率は工事費ベースで3割となっております。

なお、復旧工事がおくれる箇所については、隣接する関係者に担当職員が個別に訪問し、復旧についての説明を行い理解を求めていきたいと考えております。

次に、補助耕地災害復旧事業につきましては、農地113件、農業用施設163件、合計276件、465工区が採択され、査定決定額は4億639万4,000円となりました。

国庫補助率は、激甚災害の指定を受けたことで農地が94.1%、農業用施設が97.9%と高補助率となり、さらに農地については町が補助率のかさ上げを行い、補助率を95%とすることで被災した地権者の負担軽減を図りました。

工事発注については、補助耕地災害復旧事業では、276件のうち170件の入札を行い、46件が落札、契約済みです。執行率は工事費ベースで約3割となっており、残りの124件は公共土木災害と同様の理由によって入札不調となっております。

次に、補助林道災害復旧事業の3件につきましては、3件とも入札を行い、2件が落札、契約済みで、執行率は工事費ベースで約7割となっております。残りの1件は公共土木災害と同様の理由により入札不調となっております。

これらの入札不調となった工事については、現在発注している工事の完了時期を見据え、改めて入札したいと考えており、既に発注している災害復旧工事の一部も含めて本定例議会で繰り越しの承認をお願いしたいと考えております。

また、耕地小災害復旧事業、いわゆる40万円以下の小災害につきましては、288件のうち101件を業者施工または地元施工で発注済みであり、進捗率は工事費ベースで約3割となっております。

今回の災害復旧に関しましては、危険箇所や工事箇所数が多く、労働災害の発生が懸念されること

から、玖珠土木事務所、玖珠町、日田労働基準監督署、大分県建設業協会玖珠支部及び玖珠町建設業協会が連携して、九州北部豪雨玖珠地区災害復旧工事安全対策協議会を2月18日に設置し、安全衛生講習会や安全パトロールなどを行うことで工事現場での安全対策を指導していくとともに、早期の工事発注に努めてまいりたいと考えております。

次に、災害義援金につきましては、大分県を通じて、または町に直接多くの方から総額412万3,059円をいただきました。これらについては、住宅の半壊、一部損壊、床上または床下浸水及び宅地への土砂流入等の被害を受けられた78世帯の方に267万5,000円を義援金配分委員会の決定に基づき被害程度に応じて支給いたしました。残り144万8,059円については、本年度中に床下浸水または宅地への土砂流入の被害に遭われた方を中心に追加支給することになっております。

次に、J R九州の新たな事業展開に伴う玖珠町の観光振興の取り組みについてであります。

J R九州が今年10月15日から来年3月14日までの間に計10回、九州を一周するクルーズトレイン「なつ星 in 九州」という国内のシニア層やアジアの富裕層をターゲットにした豪華な寝台列車の旅の運行を始め、豊後森駅が中継駅となる予定であります。また、平成26年度より、別府駅と豊後森駅間における新観光列車の運行も計画されております。

去る1月31日実施いたしましたJ R九州、唐池社長との直接面談において、J R九州としては、玖珠町の観光振興、まちづくりに対する支援となるように頑張るので、玖珠町のほうも新幹線並みの早さで周辺整備に取り組んでいただきたい。という要望を受けたところでございます。

次に、大分ふるさとCM大賞の結果についてご報告いたします。

大分朝日放送が主催し、県内18市町村が参加する大分ふるさとCM大賞において、玖珠町が応募したCM、「みんなの手で玖珠を描こう♪」が第2位に選ばれました。

この「ふるさとCM大賞」につきましては、平成19年度から広報担当課を中心に取り組んでまいりました。今回は、玖珠町商工青年部にCM制作を委託し、昨年10月には町民約70名の参加のもと、大規模なロケを敢行いたしました。町民とともに作り上げた、その名のとおり手づくりのCMという点で高い評価をいただきまして、第2位になった副賞として、本年3月から9月までの期間中、大分朝日放送にて本CMが50本無料放送されますので、テレビで目にすることがあるかもしれません。これは宣伝料に換算すると非常に大きな費用がかかるのが無料で放送されるという状況になります。

なお、2月23日土曜日には、全市町村のCMと審査会の模様を収録したテレビ番組、大分ふるさとCM大賞も放映されました。この件につきましては商工青年部へお礼を申し上げたいと思っております。

次に、平成25年玖珠町消防団特別点検の実施について申し上げます。

先ほど議長も諸般の報告で申されましたが、1月13日日曜日、平成25年玖珠町消防団特別点検を行いました。当日は非常に寒い中でありましたが、衆議院議員、衛藤征士郎先生や大分県議会議員、濱田先生を初め、玖珠町議会議員各位並びに玖珠消防署、玖珠警察署、陸上自衛隊玖珠駐屯地、消防団OBのほか関係各位のご臨席を賜り、団員服装点検や機械器具点検及び操法や小隊の訓練並びに分列

行進、車両行進、放水点検等、日ごろの訓練の成果を披露いたしました。

また、この後、永年勤続功労者に対する町長表彰及び上級表彰披露並びに第27回大分県操法大会出場及び昨年4月の栄町建物火災における消火活動協力に対する玖珠町消防団長特別表彰が行われました。

受賞されました皆様には、これまでの消防活動への尽力に敬意を表するとともに、今後ともますます重要性を増している消防・防災活動へのご支援、ご協力をお願いしたいと思っております。

次に、無人ヘリ墜落事故に伴う西部方面総監部の原因説明について申し上げます。

2月5日、西部方面総監部からから4名の方が来庁いたしまして、昨年8月4日に発生いたしました高橋地区への無人ヘリ墜落事故に関する調査結果及び今後の対応等について説明を受けました。

この件につきましては、2月12日に開かれた基地対策特別委員会で報告を行い、また年度内に演習場周辺地区の説明会を行いたいと考えております。

次に、玖珠町シルバー人材センターについて報告いたします。

60歳以上の高齢者の方がこれまで長年培った知識や経験を生かして働き、いつまでも元気で生きがいのある生活を送ることで地域社会の活性化を図ることを目的とした玖珠町シルバー人材センターの設立総会が2月19日、110名の高齢者の参加のもと開催されました。

事務所を老人福祉センター内に設置し、職員2名で対応します。センターの事業内容の浸透及び地域への定着を図るため、積極的に普及活動に取り組んでまいります。活力あるシルバー人材センターを目指して事業展開を進め、3年後には国からの補助金が受けられるよう、公益社団法人を目標に事業を進めてまいりたいと思います。

次に、平成25年2月23日土曜日、われら現役大会が370名余りの参加で開催されました。

今回は、大分県の南陽山勝光寺の南 慧昭さん、これは南こうせつさんのお兄さんであります、よりご講演いただきまして、そして、現役発表として、小学校の生徒との世代間交流についての発表やいきいきサロンの取り組み、元気なフラダンスの演舞などがありました。

参加者の皆さんからは、体験発表など大変よかった、これからも現役で頑張りたい等、大変好評でございました。今後も町民の皆さんと高齢になってもともに生き生きと暮らせるまちづくりを目指していきたいと思っております。

次に、任期満了に伴う農業委員会委員の改選が行われ、新農業委員19名が決まりました。

2月1日に臨時総会が開催され、会長に安藤慎八氏、副会長に江藤正美氏が就任し、新体制で農業委員会がスタートしました。今後3年間、農地法の規定による許認可はもとより、玖珠町の地域農政全般にわたる活動が期待されるところでございます。

次に、中学校再編についてご報告を申し上げます。

平成23年8月に、総合教育審議会より中学校再編の答申を受けて以来、教育委員会は鋭意中学校再編につきまして検討してまいりまして、去る2月13日、教育委員会と協議を行ったところであります。

教育委員会といたしましては、答申を尊重し、7校を1校に、新設校とする、新中学校の校地は現

森高校が最適地である、必要な施設については新築するなど、子供たちの学習環境を整えることが望ましい、開校につきましては平成28年4月を目指したいとする考えをお聞きしたところでございます。

今後、教育委員会は、議員皆様、保護者や地元にご説明申し上げまして、中学校再編にご理解いただくようにしているところです。その結果に基づきまして、用地問題など、今後の方向を教育委員会と協議しまして中学校再編に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

議員各位におかれましては、何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、杉河内小学校の休校であります。

現在、杉河内小学校は5名の児童であります。保護者の皆様のお考えに地域の方が賛同されまして、北山田小学校に通学を決められましたので、平成25年度より休校することになりました。

次に、社会教育関係で多くの行事が行われましたので、主なものをご報告申し上げます。

1月6日、新春恒例の新春子ども祭りが約400名の参加で盛大に開催されました。つのむれ登山、三島グラウンドでは昔の遊びコーナー、人形劇の公演などで多くの親子連れでにぎわいました。また、毎年人気の三島鍋と杵つき餅が無料で振る舞われ、大好評でございました。

1月7日、正月恒例の第37回玖珠町正月子どもマラソン大会が玖珠川河川敷ジョギングロードで開催され、大会には小学校4年生から中学生まで137名が出場いたしました。今年は、小学校5年生男子と中学校2年、3年の男子で大会新記録が生まれ、盛り上がりのある大会となりました。

1月13日、メルサンホールを会場に二十歳の祝福をする平成25年玖珠町成人式を開催いたしました。

今年は197名の新成人を対象に案内し、142名が出席する中で、式は成人証書の授与に始まり、成人者代表の答辞と整然と執り行われました。

式の後、恩師からのビデオレターや大分トリニータ社長、青野浩志氏による記念講演「チャレンジから未来が見える」が行われ、大人の仲間入りをした新成人や家族にも多くの共感を与えるものとなりました。

1月20日、恒例の第31回童話の里やる気おこし町内一周駅伝大会が好天にも恵まれ、14チームが参加し、森、八幡、北山田をコースに、8区間、18.3キロで行われました。

大会には、自衛隊、役場、消防署、警察等の一般チームからジュニアや中学生の学生まで幅広い選手が参加し、沿道では多くの町民の皆さんの応援をいただき、大変盛り上がりのある大会となりました。

また、2月16、17日の2日間、メルサンホールで公民館まつりが行われました。

この催しは、日ごろから公民館を拠点に活動している団体や個人に発表の機会を提供するもので、作品展示に500名、舞台発表に300名の方が来場されました。

2月18日から22日の5日間、二豊路に春を告げる第55回記念県内一周大分合同駅伝競走大会が開催されました。

大会3日目の地元通過には、多くの町民の応援を受け、玖珠郡チームも大健闘いたしました。玖珠郡チームの成績は9位と順位を2つ下げる結果になりましたが、選手の皆さんの頑張りには感動をい

いただき、敬意を表するところでございます。選手の皆さん、大変お疲れさまでございました。

最後になりますが、明日3月2日午前10時からくすまちメルサンホールにて、玖珠町町民の日の記念式典、功労者表彰、ゆるキャラマスコット公表及び講演会が開催されます。皆様ぜひ参加のほどよろしく願いいたします。

次に、本定例会に当たり私の所信の一端を述べ、町政の基本方針並びに予算編成方針などをご説明申し上げたいと思います。

まず、町政運営の基本方針でございます。

先ほど、諸般の報告で申し上げましたように、昨年の豪雨災害復旧工事が遅れぎみであります。一日も早い復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

一昨年の東日本大震災と原発事故に続き、昨年の豪雨災害と、改めて自然の脅威を身にしみて感じるとともに、防災対策の強化及び危機管理体制の重要性を認識したところであります。

安倍政権が、日本経済再生に向けた3本の矢と位置づけている大胆な金融政策、民間投資を喚起する成長戦略、機動的な財政政策に注視していく必要があります。

また、今週2月26日、安倍内閣が提出いたしました緊急経済対策を含む2012年度補正予算が可決し、成立いたしました。これを受け、大分県を通じて平成24年度への前倒し事業申請分の内示額が提示されています。

今後も、日本経済再生に向けたさまざまな施策が実施されるものと思われます。常に国や県などの最新の動向、情報収集にアンテナを働かせて、玖珠町としても、できること、しなければならないことを積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

これからの自立・持続可能なまちづくりをいかに進めるか、このことは、地域の暮らしを今一度見詰め直してみることだと思っております。自然や伝統、健康や教育、地域文化やコミュニティなど、玖珠町の未来の「かたち」を考える視点で、それぞれの地域が生き生きとしていられれば、玖珠町のあるべき姿、理想に近づくと考えているからでございます。

こうした状況を踏まえ、地域の特性や実情に即した政策を実現するため、町民との協働、職員の意識改革のさらなる展開に取り組まなければなりません。特に、本町の新たな総合計画もでき上がり、基本計画の3年次となりました。施策の実践と具体的に15年から20年先を見据えたまちづくりを考えていかなければなりません。

そのためには、これまでも申し上げてきましたが、まちづくりの基本といたしましては、人材（財）育成と活用、福祉の充実、伝統文化（財）を含めた保存継承、生産性の向上、必要なインフラ設備の整備を重点にして施策を推進していく考えでございます。

また、行政運営、行政経営の基本には、法令遵守、情報公開、そして町民皆様への説明責任を前提に、町民参加による協働のまちづくりで施策の実施に努めてまいります。

特に、事業の執行に当たりましては、選択と集中、経営感覚の行政により運営してまいりたいと思います。また、施策推進の母体となる役場の組織運営につきましては、これからは高度な対応能力が

求められることになります。その管理と内部統制の構築を図ることにおいて、職員研修制度の充実、人材育成型人事評価、効率的な組織及び執務環境の整備等により、強固な組織づくりを目指していかねばなりません。

本町の人口推計では、人口減少と少子高齢化が進みます。このことから、地方税などの減収が予測されるだけに、公共事業などの事業実施に当たっては、堅実な中・長期的な財政計画に基づいた事業計画の策定と執行が行われねばなりません。それはまさに選択と集中、すなわち何を求められているのか、何をなさねばならないのかであり、施策の選別と必要なものへの集中と充実ということでもあります。

具体的にまちづくりの手法といたしましては、住民主体のまちづくり、協働のまちづくりに心がけてまいります。

その地域おこしの取り組みを担うのが自治会館を核とした地域コミュニティ活動であり、地域住民の皆さんがみずから考え、みずから行動する主体的な地域活動となるよう支援をしてまいりたいと思っております。

そのためにも、人材の育成に努めねばなりません。企業は人なりといいますが、人間社会のあらゆる場面に人材、人の財産ともいいえますけれども、が必要でございます。これまで取り組んできました人材育成事業をさらに拡充し、次代の玖珠町を担うリーダーを育成してまいりたいと思っております。

また、協働、簡素、効率の3つをキーワードにし、平成17年度から21年度にわたって実施してきました集中改革プランの行政改革につきましては、今後さらに事務事業の見直し、組織機構の改革、定員管理の適正化、経常経費の削減など、新たな分析・視点を取り入れた改善と改革を推進していかねばなりません。

まず、昨年12月に議会に報告いたしました実施計画に沿って、住民ニーズに対応できる行政のあり方の追求と財政の健全化を目指してまいります。また、私自身が先頭に立って行政財政改革に取り組む姿勢を示すために、昨年に引き続き、町長の10%、副町長、教育長については5%の給料カットを行います。

このように、引き続き行財政改革に自主的に取り組んでいくことで、第5次総合計画の3年次にふさわしい推進体制の確立による各事業の推進と、住民サービスの向上を目指した取り組みを行ってまいりたいと思っております。

次に、主要な施策について申し上げます。

まず1番目といたしまして、豪雨災害からの早急な復旧・復興についてでございます。

災害復旧工事につきましては、本年度へ繰り越した工事分とともに早期の工事発注に努め、一日でも早い復旧・復興に向けて全力で取り組みを進めていきます。

災害に強いまちづくりの推進につきましては、一昨年の東日本大震災を教訓に、国、県、町においても地域防災計画の再検討が行われ、昨年、玖珠町地域防災計画を作成し、さらに九州北部豪雨災害を

受け、先月 2 月 15 日の自治委員文書にて、玖珠町地域防災計画ダイジェスト版を全戸に配布いたしました。

今回作成いたしました地域防災計画は、実行、検証、見直しを常に行い、常日ごろから危機管理意識を高め、あらゆる災害時の被害を最小限に食いとめてまいりたいと思っております。

また、学校施設の耐震化や橋梁の長寿命化等による公共施設の整備を図り、住民の安全と安心を守るための対策を実施してまいります。

産業活性化の推進についてでございますが、ＪＲ九州の事業展開に伴い、豊後森駅機関庫や久留島庭園、栖鳳楼などを巡る玖珠町の観光コースを取り入れていただけるようＰＲをしていきたいと考えているところでございます。

今後、豊後森駅機関庫跡地環境整備を初め、豊後森駅広場の整備や駅前商店街を含めた整備や利活用法を商工会の皆様や関係者の皆様と連携を図り、経済効果が上がるような方策を検討し、周辺ハード整備やソフト部門の充実が必要であると思っております。

次に、超高速ブロードバンド整備事業につきましては、本町の課題となっています超高速ブロードバンド、いわゆる高速インターネット環境整備につきましては、県内及び町内で生じています情報格差の是正、企業誘致を含めた企業活動の支援としての基盤整備の課題等を解決するために、その整備について昨年 8 月に玖珠町情報化推進委員会に諮問しており、今月中に答申を受けることになっております。また、あわせて行っています情報化推進計画の策定の中で実施いたしました住民及び事業所へのアンケート調査も集計結果がまとまる予定でございます。この答申を受けて、改めて整備方針をご報告したいと考えております。

次に、農林業の推進についてでございますが、本町においても担い手の高齢化から農業は慢性的な後継者不足であります。後継者のいない土地は遊休農地、耕作放棄地と化している農地も増えております。それら耕作放棄地や遊休農地の解消を図り、農地の利用を高めるため、農地バンクを設立し、人と農地をつなぐ施策の実施、農業者戸別所得補償制度、中山間地域直接支払制度などを推進していきます。

また、平成 24 年度に作成しました人・農地プランに基づき、新規就農者の支援・確保や集落営農組織等の経営体の育成に取り組み、規模拡大、農地の集積を図り、地域農業を再生していきたいと思っております。

畜産につきましては、昨年 10 月に開催されました「第 10 回全国和牛能力共進会」での好成績もあり、昨年 12 月の子牛市場では、リーマン・ショック以前の 2008 年 2 月以来の高値となりました。直近の玖珠家畜市場では少し値は下がったものの、平均価格は 1 頭 43 万円以上となっております。

また、新規事業といたしまして、母牛産肉能力早期判明事業に取り組むとともに、繁殖雌牛更新事業、乳用牛の乳用牛保留推進事業を継続し、生産基盤の強化を図っていきます。

また、本年度より椎茸種駒助成事業を行います。大分県のシイタケは名実とも日本一の産地であり、その一角を担っている玖珠町といたしましても、生産量の維持拡大及び生産意欲の向上を図ってい

たいと思っております。

町土の約7割を森林で占めている玖珠町は、森林資源の豊富な町であります。しかし、林業従事者の高齢化、後継者不足、さらに長引く木材価格の低迷により、林業経営の衰退化が懸念されています。こうした状況は全国的な課題であり、林業の再生を図るさまざまな取り組みが展開されています。

玖珠町においても、森林施業の集約化を促進し、持続的な森林経営の確立を目指し、また、これまでの造林事業を継続し、森林組合などの林業事業体、さらに各種団体や企業などと連携し、林業の活性化に向けた取り組みを推進していきます。

また、鳥獣被害対策についても、農業林産物の被害減少に向け、引き続き県や猟友会と連携を図り、捕獲対策、予防対策、集落環境対策を行ってまいります。

続きまして、保健・福祉政策につきまして、本町は、出生率が低下しているものの、合計特殊出生率は高く、子育ての環境の変化に伴いニーズも多様化しています。

新年度は、保育所緊急整備事業といたしまして、若竹保育園と鷹巣保育園の移転改築を行い保育サービスの充実を図るとともに、子育て支援センターや子育てサロン、そして放課後児童クラブを継続しながら子育ての環境支援を行います。

働き盛りの健康施策といたしましては、早期発見・早期治療のため各種健康診査の受診勧奨を行い、特に総合運動公園やB & Gの活用など積極的な運動の推進を図っていきます。

また、高齢者施策といたしまして、高齢化率の上昇に伴い介護給付が増加していることから、昨年策定いたしました玖珠町高齢者福祉計画並びに第5期介護保険計画に基づき、適切な介護サービスの提供と高齢者の健康増進に向けた施策を実施します。

そのため、今年度は、玖珠町社会福祉協議会に委託しました玖珠町地域包括支援センターとの連携を強化するとともに、元気な高齢者を支援するため、いきいきサロンの拡充や2月に設立いたしました玖珠町シルバー人材センターの活用を積極的に推進し、3年後の公益法人化を目指していきます。

また、障害者への施策といたしまして、玖珠町障害者計画に基づき、障害の早期発見・早期療養を図り、在宅での療養が可能となるよう住環境整備や相談支援、そして就労への環境整備を図っていきます。

何よりも、全ての町民の皆様がその人らしく過ごせるよう積極的な健康施策を行うため、人材確保を行うとともに、健康づくり関係組織団体と協働で保健センターや自治会館を拠点とした健康なまちづくりを展開してまいりたいと考えております。

次に、人材育成につきましては、まちづくりは、地域住民の力なくしては成し得ません。柔軟な発想や自発的な行動力は、これからのまちづくりに欠かせない大変貴重なものだと考えております。すなわち、まちづくりイコール人づくりだと考えております。

社会情勢の変化に対応した新たな産業・起業化に向けた取り組み、地域づくりや文化・スポーツ振興の取り組みなど、希望を持ってチャレンジできる方々を支援していこうと考えております。

また、そうした仲間が集うまちづくり研究会の中で熱い議論を交わしたいと考えています。中学生

や高校生の海外ホームステイ研修についても引き続き支援するようにしております。

続きまして、地域コミュニティの推進につきまして、町民の皆さんの自主的な参加と活動が、地域活性化につながる地区コミュニティの充実を図るため、今年度も、町で実施しているコミュニティ推進事業補助金の一部をコミュニティ運営組織へ交付し、コミュニティの裁量を広げ、地域の自主性、自立性を広げてまいりたいと考えております。

今後は、少子・高齢化の進展により、自治区においても自治会機能の低下が危惧されている状況の中で、地域コミュニティの果たす役割は重要なものとなっております。

4地区のコミュニティは、自主防災組織や地域防犯組織の基盤となるため、町民が自主的に参加しやすい環境づくりと、若者から高齢者までが気軽に参加できる魅力ある組織づくりが求められています。

今後、町民主役、住民の皆さんが主役の協働のまちづくりを推進するために、より多くの住民の皆さんに参加していただき、地域の総意を結集して玖珠町の将来に向けた取り組みを推進していかねばならないと考えています。地域の特性を生かした町民による地域活動をさらに展開していただきたいと考えております。

次に、地域交通について考え方を申し上げます。

過疎化・高齢化が進み、外出の手段として地域公共交通の重要性が問われています。これまで町は生活交通を維持するために、路線バスの運行に対して多額の赤字補填をしてまいりました。

また、新規に防衛交付金で購入いたしましたまちなか循環バスとふれあい福祉バスとともに、利用促進に努め、利用者ニーズに合った地域公共交通を構築し、公共交通全体の赤字縮小を図ってまいりたいと考えております。

引き続きまして、教育の振興につきまして、学校教育におきましては、学力向上推進計画に基づき、知・徳・体、バランスのとれた児童生徒の育成を目指しています。

具体的には、専科教員の配置や小学校1年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象とした町独自の基礎基本確認テストの実施、小学校における寺子屋学習、中学校1年生の規範意識養成合宿など、引き続いて取り組んでまいります。

また、中学校の部活動の輸送についても、引き続き、バスやタクシーの借り上げなどを行い、生徒の安全確保に取り組んでいきます。

コミュニティ・スクールにつきましては、平成25年度は導入から3年目となり、平成23年度の玖珠中学校、平成24年度の八幡小学校、八幡中学校に続きまして、平成25年度は新たに森中央小学校、塚脇小学校、森中学校、北山田中学校を指定する予定で、都合合計7校となります。

この制度は、教育委員会から任命された保護者、地域の皆さんが一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針の承認や教育活動に意見を述べたりすることを通じまして、学校のさまざまな課題解決に参画していくものであり、ひいては地域づくりの担い手となることも期待されるものでございます。学校と地域が一体となって地域の子供を育てていくことを期待しているところでございます。

中学校再編につきましては、教育委員会の方針に基づき、町長部局も一体となって推進していく所存でございます。

次に、社会教育についてであります。

本町の童話祭やまちづくりの理念の根幹にある久留島武彦翁の功績を明らかにするとともに、童話の里づくりを推進することを目的に設置しました久留島武彦研究所が2年目となり、引き続き久留島先生の生前の活動資料の収集・整理から関連する出版物の発行、顕彰や啓発などの事業を進めてまいります。

その他、学校と地域コミュニティが連携・協力して子供たちを支援する地域協育力向上支援事業などを通じて次代を担う人づくりを進めるとともに、生涯を通じた学習活動を進めるため、地域コミュニティと連携し、地域ニーズに合った学習機会の提供に努めてまいりたいと思っています。

社会体育の分野では、町民待望の総合運動公園のグランドオープンに向け、野球場整備事業が国の補正予算の前倒しで実施されることとなり、運動公園全体の利用促進とあわせて、町民のスポーツ活動の推進に努めるとともに、競技者だけでなく、郷土の広場を生かした老若男女の心と体の健康づくりを図ってまいりたいと思っております。

次に、共生社会の実現に向けてでございますが、住みやすいまちづくりのために共生社会の実現に向け取り組む必要があります。その主要な柱である同和問題は、基本的人権にかかわる重要な社会問題であり、その解決は町政の重要課題であります。玖珠町人権施策基本計画に基づき、その課題解決に向けて人権意識の普及、高揚に努めてまいります。

また、男女共同参画社会の実現につきましては、講演会など町民の意識啓発に今後とも積極的に取り組んでまいります。

環境施策についてでございますが、一昨年の東京電力福島第一原発の事故により、エネルギー政策、環境政策に対する住民の関心は一段と高まってきております。本年3月に策定する玖珠町環境基本計画に基づき、生活環境の保全や地球環境に負担をかけない循環型社会への取り組み施策を示してまいります。

本年度完成予定のECOライフセンターを中心として、循環型社会の構築のため、リサイクル石鹸づくりや体験も含めた環境学習を行う拠点施設として位置づけてまいりたいと思っております。

次に、予算編成について申し上げます。

国の予算編成について、政府は1月29日臨時閣議で平成25年度政府予算案を決め、一般会計の総額は92兆6,115億円と過去最大級となりました。13兆円を超える平成24年度補正予算を合わせた15カ月予算は100兆円を上回る規模となっております。

自治体が自由に使える一般財源総額は、前年度比約2,000億円増の59兆8,000億円となり、前年度と同水準を確保いたしました。公共事業関係費は前年度から約7,100億円増加し、約5兆2,900億円となっております。

地方交付税、出口ベースでは、約4,000億円減の17兆1,000億円で、6年ぶりに前年度を下回ってお

ります。

玖珠町の予算編成について、こうした国の予算編成に基づき、平成25年度の予算編成に当たっては、本町の厳しい財政状況を踏まえ、事業の選択と集中、町民の皆様に対する説明責任をより一層推進するため、事業の見直しや効率化に取り組み、固定経費の抑制を図り、規律ある財政運営に引き続き取り組んでいくこととし、以下3点を重点方針として予算編成を行ってまいりました。

まず1点といたしまして、豪雨災害からの一日も早い復旧・復興に全力で取り組む。

2つ目といたしまして、活力あふれる産業振興のため、機関庫跡地環境整備に着手し、観光、商工、地元特産などが一体となった産業活性化を推進する。

3つ目といたしまして、第5次総合計画を柱としたまちづくりを推進する。

その結果、本年度の一般会計当初予算は85億1,000万円となりました。また、特別会計の総額は48億2,251万円、企業会計は1億5,557万1,000円となっております。

一般会計は、前年度比マイナス0.4%、3,000万円の減額であります。

また、特別会計の総額は、前年度比4.6%、2億1,321万6,000円の増額、企業会計は前年度比0.6%、94万4,000円の増額となっております。

次に、主な新規・重点施策の予算概要について申し上げます。

主な新規・重点施策の予算概要については、平成25年度は、豪雨災害からの早期復旧・復興及び第5次総合計画の3年次に当たり、その施策の大綱に沿って、主な新規・重点施策の予算概要について3つの将来像と7つの基本方針で編成いたしました。

まず、豪雨災害からの復旧・復興。

耕地災害復旧事業費約2億円、道路橋梁災害復旧事業費1億5,000万円。

続きまして、第5次総合計画における1つ目の将来像といたしまして、人が主役のまちづくり、楽しく学び個性と感性を育むまちづくりということで、人材育成基金費、特別支援員教育配置の推進費、教育向上対策費、角牟礼城跡保存整備事業費、久留島武彦研究所運営事業費等の予算を計上させていただきました。

そして、2番目の住民主役の協働のまちづくりといたしまして、一般コミュニティ事業費とか、ふるさとづくり活動事業費、自治公民館改修事業費などを計上させていただきました。

2つ目の将来像といたしまして、活力と魅力あふれるまちづくり、環境に配慮した快適なまちづくりといたしまして、庁舎太陽光発電システム導入事業費、特防、いわゆるECOライフセンターの事業費、簡易水道会計繰出金、そして、合併浄化槽設置事業費、特防による仲田水路改修事業費等予算計上させていただきました。

そして、うるおいのある魅力的なまちづくり、都市基盤の整備といたしまして、超高速ブロードバンド整備事業費、特防の塚脇街区公園整備事業費、玖珠町営田中団地大規模改修事業費、玖珠町営御幸団地建替事業費等予算計上させていただいています。

活力あふれる活気あるまちづくりにつきましては、産業の振興につきまして、母牛産肉能力早期判

明事業費、椎茸種駒助成事業費、工場立地促進助成費、工業団地進入路整備事業費、機関庫周辺環境整備事業費等予算計上させていただいております。

3つ目の将来像といたしまして、安全で安心して暮らせるまちづくりにつきまして、シルバー人材センター事業費、保育所緊急整備事業費、延長保育推進事業費、特防による玖珠町子ども医療費助成事業費等予算化させていただいております。

続いて、安心して安全なまちづくりといたしまして、緊急防災・減災事業費、橋梁修繕対策事業費、特防の消防設備整備事業費などの予算を計上させていただいております。

以上のような本年度の新規・重点事業の予算編成であります。予算執行に当たっては、選択と集中に努め、最小限の経費で最大の効果を生むように努力してまいりたいと思っております。

次に、今議会に提案しております議案について、その提案理由を説明申し上げます。

今議会に上程しております議案は合計34議案、諮問1件であります。議案集は別冊となっております。

議案集1ページをお開きください。

議案第1号は、玖珠町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

玖珠町固定資産評価審査委員会委員、藤原千春氏の任期が本年3月31日をもって満了いたしますので、その後任といたしまして、玖珠町大字塚脇398番地の3在住の寶珠とし子さんを選任したいので、地方税法423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、参考資料集の1ページに寶珠氏の略歴を記載しておりますのでご覧いただきたいと思います。

議案集2ページをお開きください。

議案第2号は、玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更についてでございます。

平成22年9月22日付で議決した、玖珠町過疎地域自立促進計画（平成22年度から平成27年度までの6年間）に変更が生じたため、過疎地域自立促進特別措置法第6条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

参考資料の2ページ、3ページに新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、議案集4ページをお開きください。

議案第3号は、玖珠町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてでございます。

本案は、新型インフルエンザ及び全国的かつ急速な蔓延の恐れのある新感染症に対する対策の強化を図り、町民の生命及び健康を保護し、生活や経済等に及ぼす影響が最少となるように対策本部を設置する必要があるため提出するものでございます。

議案集6ページをお開きください。

議案第4号は、玖珠町E C Oライフセンターの設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

本案は、町民との協働による環境の保全やごみ減量化への取り組みを強化し、資源リサイクルを推

進するための施設である玖珠町ＥＣＯライフセンターの円滑な運営を行うため提出するものでございます。

議案集 9 ページをお開きください。

議案第 5 号は、玖珠町指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてでございます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、玖珠町における指定地域密着型サービスの事業に係る基準等を定めるため提出するものでございます。

飛びまして、議案集96ページをお開きください。

議案第 6 号は、玖珠町指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてでございます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、玖珠町において指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る基準等を定めるために提出するものでございます。

また飛びまして、議案集133ページをお開きください。

議案第 7 号は、玖珠町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定についてでございます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による道路法の一部改正に伴い、町道の構造の技術的基準等を条例で定める必要があるため提出するものでございます。

議案集148ページをお開きください。

議案第 8 号は、玖珠町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の制定についてでございます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による河川法の一部改正に伴い、玖珠町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を条例で定める必要があるため提出するものでございます。

議案集161ページをお開きください。

議案第 9 号は、玖珠町営住宅等整備基準条例の制定についてでございます。

本案は、公営住宅法の一部改正に伴い、町営住宅等の整備基準を条例で定める必要があるため提出するものでございます。

議案集165ページをお開きください。

議案第10号は、玖珠町手数料条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、玖珠町例規の見直しに伴い提出するものでございます。

別冊参考資料集の 4 ページから15ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集169ページをお開きください。

議案第11号は、玖珠町使用料条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、玖珠町総合運動公園の体育施設使用料金の適正化及び玖珠町E C Oライフセンター設置に伴い提出するものでございます。

別冊参考資料集の16ページから23ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集174ページをお開きください。

議案第12号は、玖珠町障害者介護給付費等認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律として平成25年4月1日に施行されることに伴い条例の一部改正するものでございます。

別冊参考資料集の24ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

議案集175ページをご覧ください。

議案第13号は、玖珠町ふれあい福祉バスの設置及び管理運行に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、ふれあい福祉バスの通行区間の変更に伴い条例の一部改正するものでございます。

別冊参考資料集の25ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

議案集177ページをお開きください。

議案第14号は、玖珠町森林とのふれあい施設の設置に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による水道法の一部改正に伴い、水道技術管理者の資格を条例で定める必要があるため提出するものでございます。

別冊参考資料集の26ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

続きまして、議案集178ページをお開きください。

議案第15号は、玖珠町特別小口融資損失補償条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、大分県信用保証協会の保証する特別小口融資によって生ずる同協会の損失を補償する制度を確立したものであるが、制定以来50年以上経過しており、近隣市町の規定内容等を参考にして条例の一部改正するものでございます。

別冊参考資料集の27ページ、28ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

次に、議案集179ページをご覧ください。

議案第16号は、玖珠町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い条例の一部を改正するものでございます。

別冊参考資料集29ページ、30ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますのでご覧いただきたいと思ひます。

次に、議案集180ページをお開きください。

議案第17号は、玖珠町都市公園条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い条例の一部を改正するものでございます。

別冊参考資料集の31ページから35ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますのでご覧いただきたいと思ひます。

議案集183ページをお開きください。

議案第18号は、玖珠町立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、現在、町立幼稚園、小学校及び中学校に実施している給食を私立幼稚園にも実施するため提出するものでございます。

別冊参考資料集の36ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

議案集184ページをお開きください。

議案第19号は、玖珠町立幼稚園、学校遠距離通園通学費補助に関する条例の制定についてでございます。

本案は、遠距離通学補助の対象に幼稚園児を加えることとするため提出するものでございます。

議案集186ページをお開きください。

議案第20号は、玖珠町と大分県下市町との証明書等の交付等に係る事務委託に関する協議についてでございます。

本案は、おおいた広域窓口サービス加入に当たり、住民票等の証明書を県内の関係市町で広域的に交付を受けることができるよう、事務の相互委託をする必要があるため提出するものでございます。

別紙として、187ページ、188ページに委託に関する規約を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

議案集189ページをご覧ください。

議案第21号は、平成24年度玖珠町総合運動公園建設事業野球場建築工事請負契約の変更についてでございます。

本案は、平成24年度玖珠町総合運動公園建設事業野球場建築工事に係る請負契約を変更するため、玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本件は、玖珠町総合運動公園建設事業野球場建築工事を行うもので、8月14日、4者による一般競争入札を行った結果、宇佐市大字和気1023番地、株式会社末宗組が1億8,690万円で落札したものであり、9月6日に契約議決をいただいたものでございます。

今回、内野スタンド工事及びエアコン用の配線工事の追加を行うもので、双方合わせて2,665万6,350円を追加し、変更後の契約金額を2億1,355万6,350円に変更するものでございます。

別冊参考資料集の38ページに変更箇所を色塗りした平面図を掲載しておりますのでご覧いただきたいと思います。

議案第22号は、平成24年度玖珠町一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

予算書は別冊となっております。

1ページをご覧ください。

まず、一般会計補正予算（第7号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,993万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ100億3,842万5,000円とするものでございます。

2ページをお開きください。

2ページの第1表歳入歳出予算補正であります。歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、繰入金が主なものとなっております。

3ページをご覧ください。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金（総合運動公園建設）事業の国の補正予算に伴う事業前倒しなどにより1億7,506万7,000円の増額となっており、補正後の額は17億1,425万2,000円であります。

4ページをお開きください。

県支出金につきましては、補助耕地災害復旧事業の平成24年度予算計上額の確定により減額計上を行い、再度、平成25年度当初予算においてその所要額を計上するものであります。そのため、補助耕地災害復旧事業の県補助金の減額などによりまして、1億1,291万3,000円の減額を行い、補正後の額は11億2,313万4,000円となっております。

また、繰入金につきましては、総合運動公園建設事業の事業前倒しにより、町負担額を基金繰り入れの実施などにより6,754万円の増額となり、補正後の額は8億3,261万8,000円となっております。

6ページをお開きください。

歳出につきましては、国の補正予算に伴う事業実施や人件費の減額調整及び事業の決算見込みによる減額などが主なものとなっております。

総務費は、県内災害派遣職員受け入れに伴い、派遣元の市町村に災害派遣職員人件費負担金などを計上するものであり、1,639万6,000円の増額となっております。補正後の額は14億8,011万9,000円となっております。

7 ページをご覧ください。

土木費については、国の補正予算に伴う総合運動公園建設事業の事業前倒しなどによりまして、2億1,431万8,000円の増額をいたしまして、補正後の額は13億5,837万9,000円となっております。

消防費につきましては、日田玖珠広域事務組合に対する負担金額の確定などによりまして1,191万7,000円を減額いたしまして、補正後の額は3億3,163万7,000円といたすものでございます。

また、教育費につきましては、国の補正予算により、森中学校耐震補強事業の事業前倒しなどによりまして7,346万3,000円を増額いたしまして、補正後の予算額は11億718万8,000円でございます。

8 ページをお開きください。

災害復旧費につきましては、先ほど申し上げましたとおり、豪雨災害による災害復旧事業の平成24年度所要額計上の確定見込みにより減額を行うものでございます。3億1,935万8,000円の減額を行い、補正後の予算額は8億1,331万2,000円とするものであります。

なお、豪雨災害に対する復旧・復興への取り組みは引き続き実施し、その所要額は平成25年度一般会計当初予算に計上を行っております。

最後に、諸支出金であります。総合運動公園建設基金への基金積立の予算計上などによりまして8,220万6,000円の増額を行うものであります。補正後の予算額は8,289万円でございます。

9 ページをご覧ください。

9 ページの第2表継続費補正につきましては、社会資本整備総合交付金事業（玖珠町宮田中団地大規模改修事業）の入札減などによる減額補正を行うものであります。

なお、本事業は引き続き平成25年度一般会計当初予算でも計上を行うものでございます。

10 ページをお開きください。

10 ページの繰越明許費につきましては、国の補正予算に伴う過疎集落等自立再生緊急対策事業や、豪雨災害による災害復旧事業などの31件を平成25年度に繰り越すものでございます。

14 ページをお開きください。

14 ページの地方債補正につきましては、森中学校耐震補強事業の事業前倒しによる町負担額を地方債で財源措置するものでございます。

続きまして、歳入歳出補正予算事項別明細書において、主なものについて説明申し上げます。

予算書の20ページをお開きください。

15款2項1目総務費国庫補助金3,765万5,000円につきましては、特防調整交付金の交付決定及び国の補正予算に伴う地域経済活性化・雇用創出臨時交付金などを計上するものでございます。

15款2項7目土木費国庫補助金1億683万1,000円の増額につきましては、国の補正予算に伴う総合運動公園建設事業や舗装修繕等対策事業などの事業実施による国庫補助金の増額を計上するものでございます。

21 ページをご覧ください。

15款2項9目教育費国庫補助金4,533万1,000円の増額につきましては、こちらも国の補正予算によ

る森中学校耐震補強事業の事業実施に伴う国庫補助金の増額を見込むものであります。

23ページをお開きください。

16款2項10目災害復旧費県補助金8,502万6,000円の減額につきましては、補助耕地災害復旧事業の平成24年度予算計上額の確定見込みにより、県補助金の減額を行うものでございます。

24ページをお開きください。

19款1項1目繰入金6,754万円の増額につきましては、総合運動公園建設事業の事業実施に伴う町負担額を基金繰り入れを行うものでございます。

25ページをお開きください。

22款1項8目教育債7,180万円の増額については、地方債補正でも述べましたとおり、森中学校耐震補強事業による町負担額を地方債対応で措置するものでございます。

また、9目災害復旧費9,300万1,000円の減額につきましては、災害復旧事業の補助率かさ上げなどによりまして地方債措置額の減額をするものでございます。

次に、歳出であります。歳出の補正予算につきましては、国の補正予算に伴う事業実施や人件費の減額調整及び事業の決算見込みによる減額などが主なものとなっております。

27ページをお開きください。

2款1項1目一般管理費1,671万4,000円の増額につきましては、共済組合負担金の負担率変更及び災害派遣職員人件費負担金を予算計上するものでございます。

なお、共済負担金の変更に伴い、各費目で職員人件費の予算組みかえを実施しております。共済組合の負担率変更分も合わせて、職員人件費総額につきましては38万8,000円の減額となっております。

30ページをお開きください。

2款1項15目自治振興費869万8,000円の増額につきましては、国の補正予算に伴う過疎集落等自立再生緊急対策事業の事業実施によるものでございます。

36ページをお開きください。

4款1項1目保健衛生総務費2,574万1,000円の増額につきましては、特防調整交付金の一部を基金積み立てを行うものであり、なお、この積み立てを行いました基金につきましては、玖珠町こども医療費助成事業として執行するものでございます。

39ページをお開きください。

6款1項5目農地費1,867万6,000円の増額につきましては、国の予備費、補正予算を活用した県営事業であります広域営農団地農道整備事業の事業費増額に伴う町負担の増額を計上するものでございます。

同じく10目中山間地域総合整備事業1,442万1,000円の増額につきましても、国の予備費を活用した県営事業費増額に伴う町負担額の増額によるものでございます。

41ページをお開きください。

7款1項3目観光費2,223万1,000円につきましては、三日月の滝公園内における不動産等購入費を

予算計上するものでございます。

42ページをお開きください。

8款2項2目道路新設改良費2,479万6,000円につきましては、国の補正予算に伴う道路ストック総点検事業や舗装補修等対策事業の事業実施によるものでございます。

43ページをご覧ください。

8款4項3目総合運動公園建設事業2億4,277万3,000円の増額につきましては、国の補正予算による総合運動公園建設事業の事業前倒し実施によるものでございます。

44ページをお開きください。

8款5項2目住宅建設費3,054万8,000円の減額につきましては、玖珠町営田中団地大規模改修事業の入札減などによる事業費減額を計上するものでございます。

なお、国の補正予算により御幸団地建替事業についても事業前倒し計上を行っております。本補正予算では、実施設計委託業務や除去工事費用なども含めて予算計上を行っているところであります。

48ページをお開きください。

10款3項1目中学校管理費1億2,089万2,000円の増額につきましては、こちらも国の補正予算に伴い森中学校耐震補強事業を事業前倒しで計上するものでございます。

54ページをお開きください。

11款1項1目耕地災害復旧費2億2,188万円の減額につきましては、平成24年度に発生した豪雨災害による農地等施設災害復旧関連事業の平成24年度予算計上額の確定見込みによる減額を計上するものでございます。

同じく2項1目道路橋梁災害復旧費8,124万円の減額につきましても、平成24年度予算計上額の確定見込みによる減額でございます。

災害関連事業費につきましては、本年度予算計上額を確定し、再度、平成25年度一般会計当初予算においてその所要額を計上いたしているところでもあります。

本町といたしましては、一日でも早い復旧・復興に全力で取り組み、切れ目のない復旧・復興対策を講じる所存でございます。

56ページをお開きください。

13款3項8目総合運動公園建設基金費8,220万6,000円につきましては、総合運動公園建設事業の最終年次を迎えるに当たり、その所要財源を、事業執行確定による残額などを財源といたしまして基金積み立てを計上するものでございます。

なお、57ページから60ページには給与費明細書を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上が一般会計補正予算（第7号）の主なものでございます。

別冊資料といたしまして、平成24年度玖珠町一般会計補正予算（第7号）の概要を作成しておりますのでご参照いただきたいと思います。

次に、議案第23号から議案第27号までの5議案は、平成24年度の各特別会計並びに企業会計の補正予算についてであります。それぞれ交付額の確定などによる調整でございますので、具体的な内容の説明につきましては割愛させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第28号は、平成25年度玖珠町一般会計予算についてでございます。

別冊の予算書をご覧ください。

平成25年度の予算規模、歳入歳出の概要、そして重点事業につきましては先ほども報告を述べさせていただきましたので、説明は、予算総則、第1表歳入歳出予算、第2表継続費、第3表地方債とさせていただきます。

2ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算でございます。

まず、歳入の主なものについて申し上げます。

1款町税は14億6,136万3,000円で、個人住民税で増収見込みであります。法人住民税や固定資産税の減収見込みなどがありまして、前年度比3,080万9,000円、2.1%の減収の見込みとなっております。

11款地方交付税は29億8,400万円で、昨年度と同額となっております。地方公務員の給与削減による地方交付税の減額影響はあるものの、公債費償還における過疎対策事業などの交付税算入額などもありまして、同額程度の交付見込みとなっております。交付税総額は昨年度と同額であります。公債費償還の増など、今後の状況に留意する必要があります。

15款国庫支出金は11億4,790万1,000円で、総合運動公園建設事業の事業費減による国庫支出金の大幅な減額がありますが、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金の交付見込みなどによる増額などによりまして、前年度比8,538万5,000円、6.9%の減でございます。

16款県支出金は10億6,392万7,000円で、豪雨災害による過年度補助耕地災害復旧事業など予算計上などによりまして、前年度対比2億369万3,000円、23.7%の増でございます。

19款繰入金は4億5,857万円で、総合運動公園建設事業の事業費減などにより、前年度対比では1億6,204万5,000円、26.1%の減でございます。

22款町債は6億1,870万8,000円で、前年度対比では4,620万2,000円、8.1%の増でございます。

次に、6ページの歳出の主なものについて申し上げます。

1款議会費は1億2,844万7,000円で、前年度対比では175万1,000円、1.4%の増でございます。

2款総務費は12億5,836万7,000円で、総合窓口設置事業などの事業完了により、前年度比で7,030万7,000円、5.3%の減でございます。

3款民生費は22億4,464万8,000円で、前年度対比では2億6,088万円、13.2%の増でございます。これは、保育所緊急整備事業の事業実施などにより増額となったものでございます。

4款衛生費は7億1,830万6,000円で、前年度対比1,374万6,000円、1.9%の減でございます。これは、玖珠九重行政事務組合の負担金の減等によりまして減額したものでございます。

5 款労働費は181万8,000円で、前年度対比で7,216万3,000円、97.5%の減でございます。これは、雇用対策関連事業の事業完了により減額したものでございます。

6 款農林水産業費は6億7,391万3,000円で、前年度対比5,231万7,000円、7.2%の減でございます。これは、県単林道整備事業などの事業完了に伴い減額したものでございます。

7 款商工費は4億1,094万9,000円で、前年度対比1億2,059万7,000円、22.7%の減でございます。これは、社会資本整備総合交付金事業（工業団地進入路整備）の事業年度変更に伴い減額となったものでございます。

8 款土木費は6億4,964万2,000円で、前年度対比3億2,865万6,000円、33.6%の減でございます。これは、総合運動公園建設事業の事業費減などによるものでございます。

9 款消防費は3億2,410万1,000円で、前年度対比では148万8,000円、0.5%の増でほぼ同額となっております。

10 款教育費は9億1,543万2,000円で、河川敷公衆用トイレ整備事業の事業費減などによりまして、前年度対比3,332万5,000円、3.5%の減でございます。

11 款災害復旧費は3億7,782万4,000円で、前年度対比3億7,032万4,000円の増であります。今回の大幅な増額につきましては、豪雨災害からの早期の復旧・復興を行うため、平成25年度復旧・復興関連予算の所要額計上を行ったところでございます。

9 ページをお開きください。

第2表継続費でございます。

社会資本整備総合交付金事業（御幸団地建替事業）につきましては、平成25年度から平成26年度の2カ年事業といたしまして、町営住宅整備を行うものでございます。

10 ページをお開きください。

第3表地方債でございます。

慈恩の滝公共駐車場等整備事業を初め各種事業の借入れの計画については、優良債であります過疎対策事業債及び辺地対策事業債などを予定しております。臨時財政対策債を含め、借入限度額を6億1,870万円とするものでございます。

以上が平成25年度一般会計予算の概要でございます。

個々の事業につきましては、先ほどの予算編成方針の中で申し上げましたので省略させていただきます。

別冊資料といたしまして、平成25年度玖珠町一般会計予算の概要を作成しておりますので、ご参照をお願いいたします。

次に、議案第29号から議案第34号までの6議案につきましては、平成25年度の特別会計及び企業会計予算についてでございます。

通年予算を編成しておりますが、具体的な説明は割愛させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

本諮問は、玖珠町大字森563番地在住の丸山博美氏を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によって議会の意見を求めるものでございます。

別冊参考資料集の37ページに丸山氏の略歴を記載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上が本定例会に提案の34議案及び諮問1件の提案理由でございます。

以上をもちまして、町政に係る諸般の報告、新年度の町政の施政方針、議案の提案理由の説明を終わらせていただきます。

何とぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

どうも長い間ありがとうございます。

○議長（高田修治君） これで町長の諸般の報告並びに予算編成方針、提案理由の説明を終わります。

日程第6 請願並びに陳情の上程（陳情3件）

○議長（高田修治君） 日程第6、請願並びに陳情の上程を行います。

お手元に配付しています文書表のとおり陳情3件が提出されております。

これを上程いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、陳情3件は上程することに決しました。

日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議長（高田修治君） 日程第7、委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

最初に、産業建設常任委員会委員長繁田弘司君。

○産業建設常任委員長（繁田弘司君） 産業建設常任委員会報告。

平成24年第4回玖珠町議会定例会において、産業建設常任委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた陳情第12号、森地区無電柱化（電線地中化）の推進についての陳情につきまして、その結果を報告します。

平成25年2月7日、産業建設常任委員会を執行部出席のもと開催しました。

委員会としては、森地区街なみ整備事業における電線地中化工事について、これまでの経緯を踏まえ、工事施工範囲、施工方法などの見直し、新たな補助採択の可能性追求による町負担の軽減に向けた再検討を執行部に求めました。

担当課の説明として、概算工事費が約1億5,000万円、無電柱化については大分県の補助申請など

の手续が必要となり、平成26年度以降の取り組みとなるが、認可されるかは厳しい状況であること、そして、現在、トイレ設置などのハード整備後の観光客誘致、特にJR九州のまちづくり協力事業展開に向けた観光客の引き入れや住民の方々によるおもてなしなど、ソフト事業対策への取り組みが重要となっているとの説明を受けました。

委員会としては、地元の熱意は十分感じられるが、新規事業、補助事業の採択が難しく、多額の費用も必要とされることなど、実現に向けて多くの課題があることから、審査した結果、全会一致で不採択と決しました。

なお、この件は今後の街なみづくりへつながる課題として受けとめるよう執行部に申し出ました。

以上です。

○議長（高田修治君） 産業建設常任委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） なしと認めます。

産業建設常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、基地対策特別委員会委員長藤本勝美君。

○基地対策特別委員長（藤本勝美君） 基地対策特別委員会報告。

平成24年第4回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けました件につきまして、その結果を報告します。

2月12日、役場において執行部出席のもと基地対策特別委員会を開催し、自衛隊無人探察ヘリコプター強制着陸における経過などについて報告を受けました。

1、平成24年8月4日10時20分ごろ、日出生台演習場で飛行訓練をしていた西部方面特科隊所属の自衛隊無人探察ヘリコプターが高橋地区に強制着陸した調査結果について。

これまでは、西部方面特科隊より説明のあった「自衛隊無人探察ヘリコプターが高橋地区へ強制着陸」とした内容であったが、今回は「自衛隊無人探察ヘリコプター遠隔操縦観測システム日出生台演習場外不時着事案の調査結果」として説明を受けました。

説明者は、西部方面特科隊長兼湯布院駐屯地司令一等陸佐、渡邊金三、陸上自衛隊西部方面総監部二等陸佐、宇田弘志。

説明内容。

原因調査結果。無人探察ヘリコプターに搭載している慣性航法装置のジャイロによる角速度の検出に誤差が発生したものと判明した。その結果、機体が飛行経路を逸脱するとともに、地上誘導ができない状態となり安全機能が作動してエンジンを停止するに至った。

この慣性航法装置は、陸上自衛隊として普段点検・整備をする箇所に該当しておらず、製造企業において点検したところ、原因は慣性航法装置内部のジャイロベアリング部内の潤滑状態の経年変化によるものであった。

今後の処置。

(1) 今後運用を予定する遠隔操縦観測システムの慣性航法装置のジャイロを交換する。

(2) 飛行前に使用部隊による慣性航法装置の精度点検を可能にするため、遠隔操縦観測システムの機体点検装置に点検用プログラムを作成し、飛行訓練の都度事前に点検し、異常のないことを確認する。

(3) 西部方面特科隊においては、さらに遠隔操縦観測システムをオーバーホールし、その整備の完了は、平成26年2月以降となる予定であり、訓練を再開する際は改めて連絡する。

2、オスプレイの経過について。

沖縄県では、県知事を初め多くの市町村長が沖縄の上空をオスプレイが飛ぶことに反対の意思を上げている。しかし、大分県は、オスプレイが飛ぶイエロールートに入っているが、いまだ大きな議論となっていない。

基地対策特別委員会では、お互いがオスプレイの内容、現状を深める中でこれからの課題としていく。また、県、由布市、九重町、玖珠町でつくっている4者協の中で議論を深めることをお願いした。

3、沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施について。

1月31日、防衛省より、在沖縄米海兵隊による沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練本土演習場での分散・実施に係る平成25年度の訓練計画が通知されました。

第1回、矢臼別演習場、平成25年6月上旬から7月上旬。第2回、王城寺原演習場、平成25年8月下旬から9月下旬。第3回、北富士演習場、平成26年1月中旬から2月中旬。第4回、日出生台演習場、平成26年2月上旬から3月上旬。

委員会としては、基地問題の対応について執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続審査とすることに決しました。

以上です。

○議長（高田修治君） 基地対策特別委員会委員長報告に対し質疑はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、総合運動公園調査検討特別委員会の報告を求めます。

総合運動公園調査検討特別委員会委員長藤本勝美君。

○総合運動公園調査検討特別委員長（藤本勝美君） 総合運動公園調査検討特別委員会報告。

平成24年第4回玖珠町議会定例会において、総合運動公園調査検討特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

2月12日、執行部出席のもと特別委員会を開催しました。

1、進捗状況について。

総合運動公園整備事業の工事発注については、平成24年度発注分の契約件数が7件、契約金額の総額が3億2,883万5,850円です。このうち3件が繰越明許となる見込みで、完成が平成25年度になる予

定ですとの説明がありました。

委員から、①子供、高齢者向けの遊具の使用において、不慮の事故が起きた場合の保険対応はどうか、②として、子供、高齢者向けの遊具の保守点検はどうなるのか、③特徴のある遊具にはわかりやすいように名前を入れたらどうかなどの意見・要望がありました。

執行部より、①については、遊具が原因の場合は町加入の保険で対応します。また、遊具に不備があった場合は、施工業者加入の保険でも対応できます。②については、子供向け遊具が2年間、高齢者向け遊具が3年間、いずれも業者が無料で保守点検を行いますが、それ以降については有料になります。③については、検討していきますと回答がありました。

2、今後のスケジュールについて。

国の大型補正で補助金の前倒しが予定されており、確定ではありませんが、来年度予定していた事業費を平成24年度予算で補正し、繰り越し事業として4月から6月に野球場舗装工事など計4件の工事を発注していきたいと説明がありました。

また、運動公園における植栽計画について、オーナー制による植栽を考えており、決定次第、町広報で周知を行いますと説明がありました。

委員から、①町としてメーンの記念樹を植えたらどうか、②避雷針の設置などの意見・要望がありました。

執行部より、①については、今後の選定であり検討していきます、②については、他事例等を調査・研究し検討していきますと回答がありました。

3、その他。

運動公園の利用状況について、昨年11月以降、陸上競技場ではリレーマラソン2012 in KUSU、県社会人サッカーリーグ、第1回玖珠郡長距離記録会、森高ラグビー部新年交流会などが開催されています。多目的グラウンドでは、少年野球中部ブロック大会、亜細亜大学少年野球教室などが開催されています。また、定期的に玖珠ジュニア陸上、郡陸協、少年ラグビースクール、少年サッカーなどが陸上競技場を使用し、玖珠ボーイズや町外クラブの少年サッカー教室が定期的に多目的グラウンドを利用しています。テニスコートにおいては、町内外のソフトテニスチームや一般のテニスチーム、高校テニス部などが随時使用しています。

使用料収入については、昨年4月から今年1月までの累計が115万8,490円で、月平均11万5,849円となっています。冬季に入り、競技大会等での長時間利用が減少しているため、12月、1月の収入が減少しています。

なお、12月の議会での一般質問及び利用状況から、一部料金表の見直しを行うことになり、管理検討委員会で新料金案を検討し、3月定例会で玖珠町使用料条例の一部改正案を上程する予定であります、先ほど上がっておりました——、と説明がありました。

本委員会としては、総合運動公園建設に関する諸問題を調査検討し、問題解決のため引き続き継続審査とすることに決しました。

以上です。

○議 長（高田修治君） 総合運動公園調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。
（な し）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

総合運動公園調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で、継続審査の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第1号、議案第21号、議案第22号から議案第27号までの8議案は、議会運営委員長より報告がありましたように、人事案件、工事請負契約の変更案件、平成24年度玖珠町一般会計、各特別会計、水道事業会計補正予算案件であり、年度末の予算執行上と議案の急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号、議案第21号、議案第22号から議案第27号までの8議案につきましては、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題といたすことに決定いたしました。

日程第8 質疑・討論・採決

○議 長（高田修治君） 日程第8、これより質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案集1ページです。

議案第1号、玖珠町固定資産評価審査委員会委員の選任について質疑を行います。

関係資料は、黄色の参考資料集1ページです。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第1号の質疑を終わります。

次に、議案集189ページ。

議案第21号、平成24年度玖珠町総合運動公園建設事業野球場建築工事請負契約の変更について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第22号、平成24年度玖珠町一般会計補正予算（第7号）について質疑を行います。

別冊となっております。

最初に、2ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入から8ページ、歳出最後まで質疑ありませんか。8ページまでです。

(な し)

○議長（高田修治君） 次に、9ページ、第2表継続費補正から14ページ、第4表地方債補正まで、質疑ありませんか。

(な し)

○議長（高田修治君） 次に、16ページ、歳入歳出事項別明細書、総括歳入から17ページ、歳出まで質疑ありませんか。

(な し)

○議長（高田修治君） 次に、歳入に入ります。

18ページ、歳入、13款分担金及び負担金から21ページ、15款3項2目民生費国庫委託金まで質疑ありませんか。

(な し)

○議長（高田修治君） 次に、同じく21ページ、16款県支出金から26ページ、22款町債まで質疑ありませんか。

9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 22ページの16款衛生費県補助金ということで510万6,000円の減額であります。その中の説明、子宮頸がん等のワクチン接種の減額見込みということで、これはどういうふうに捉えたいのでしょうか。一つは、対象者が受けなかったとか、そういうことなのでしょうか。その説明をちょっとお願いします。

○議長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） お答えします。

子宮頸がんは、ご存じのように3年前に始めた事業でございますが、その折に、玖珠町独自に、実際には小学校6年生から中学3年までの間、また高校1年までという限定でありましたが、その最初の年次から高校3年までを対象としてまいりました。そこで受けられた方、それから、卒業後に玖珠町内の医療機関であれば補助金を受けられるような形というのを随時推進してまいりました。

今回も、見積もりの予測としては8割ぐらいの見積もりで受けていらっしゃる方、また継続して受けられるようにということで計上させていただいたんですけれども、7割どまりになっているということで、予算的に、これは義務化ではありませんので、申請者の受診が見込みよりも少なかったということです。お一人当たりの金額が高うございますので、330万円という大きな金額になっております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） ほかに質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 次に、27ページ、歳出に入ります。

議会費から37ページ、5款1項労働諸費まで質疑ありませんか。37ページまでです。

（な し）

○議 長（高田修治君） 次に、37ページ、6款農林水産業費から45ページ、9款消防費まで質疑ありませんか。

9番秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） 44ページ、住宅建設費で1,450万9,000円で、御幸団地の実施設計ということで上がっておりますけれども、25年度の当初予算の中でも、25、26とこれは御幸団地を建て替えるということで上がっておりますけれども、現在、私、当初、御幸団地の方を田中団地のほうに、今改修をやっている、そちらのほうに入居してもらうという措置をとるということで私は理解していたんですけれども、今回、一つお聞きしたいのは、この御幸団地が実際25年度解体されるということでありま。その団地の方々の措置というのはどういう措置をされるのか。

それともう一つは、この御幸団地の方々に対しては、当然、この御幸団地を解体して建て直す、25年度に解体する、これは団地の住民の方にはお知らせをきちんとされていると思いますけれども、そこら辺はいかがですか。お聞きしたいんです。

○議 長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長（平井正之君） お答えいたします。

まず1点目の入居者の移動についてであります。今、先ほど議員さんも言われましたように、田中団地の改修事業を行っております、6月に完成予定になっております。御幸団地の方が8名おられますが、田中団地に16名の入居ができますので、そちらのほうに一時移ってもらうように思います。

2番目の現在住んでいる方への説明であります。一応予算の議決を経てから皆様に説明する段取りにしております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 9番秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） 同じ質問ですけれども、これは実質的にこれから予定でいくわけですが、将来これ、御幸団地の方々に対して、田中団地のほうに完成したら行く予定でありますという通知とか、説明はされているんですかね。

○議 長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長（平井正之君） お答えいたします。

御幸団地の方々にはこの建て替えについて等の説明はまだ行っておりません。あくまで議会の議決を受けた後に説明に行く予定にしております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 7番河野博文君。

○ 7 番（河野博文君） 今のに関連してなんですけれども、田中団地のほうが当初建てられるときに、1階部分は高齢者の方を中心にして、上のほうは若い方を中心に入居してもらうというような説明で田中団地を建設するというお話を聞いていたんですけれども、その辺は今はどうなふうに考えられていますか。

○ 議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○ 建設水道課長（平井正之君） お答えいたします。

田中団地につきましては、1階は高齢者向けということで、車椅子等で出入りできるようにしております。上の2、3、4階については一般向けということで今改修を行っております。

以上です。

○ 議長（高田修治君） 7番河野博文君。

○ 7 番（河野博文君） 今、御幸団地におられる方はほとんど高齢者の方がいらっしゃるんじゃないかと思うんですけれども、その辺は一応全員の方が入れられるという考え方で進めているんですか。

○ 議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○ 建設水道課長（平井正之君） お答えいたします。

先ほど言いましたように、今から地元の方にご説明に上がりますので、その中で田中団地を一番に挙げて、田中団地、1階は先ほど言いましたように4棟しかありませんので、そこが無理ということになればほかの政策空き家等がありますので、その中で1階部分を使われる部分に入居してもらうようなことで、今からの話になりますので、できたら田中団地のほうに全員移ってもらうようなことで説明をしていきたいと思っております。

以上です。

○ 議長（高田修治君） 7番河野博文君。

○ 7 番（河野博文君） 御幸団地の方々に対しては、やはり初めにいろいろな相談をさせてもらって、そして話を進めていくべきじゃないかなと。人によっては、長年住みなれた地域から違う地域に移るというのはなかなか環境が変わるのは厳しいところがある人もいらっしゃると思うので、そういう面ではまず最初に相談しながら、そしてその対策というのを考えていかれるべきではないかと思います。

○ 議長（高田修治君） 45ページまで、ほかに。

15番繁田弘司君。

○ 15 番（繁田弘司君） 41ページ、7款1項3目17節公有財産購入費、不動産はどこ土地を買ったのか。

○ 議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○ 商工観光振興課長（村木賢二君） お答えいたします。

先ほどの町長の説明の中にあっただんですが、今回、三日月の滝公園敷地内における民有不動産等についての購入に対する経費でございます。

今回の繁田議員のご質問の補正予算、41ページ、観光費の公有財産購入費でございますが、この件

に関しましては2,759万1,000円の計上をさせていただいております。この件につきましては、三日月の滝公園敷地内における民有不動産施設等について、今後における管理権限等を明確にするため公有財産として購入する必要がございまして、法的手続や注意する項目等について、顧問弁護士のアドバイスを受け、さらに不動産鑑定評価をもとに予算計上させていただいたところでございます。

今回、公有財産として購入いたしますのは、具体的には敷地内で利用している温泉の泉源利用権、そして、温泉採取権が約2,520万円、露天風呂施設が682万5,000円、そのほか、屋外トイレやボイラー室、圧力タンク室などの不動産などで合計金額として3,664万1,850円という不動産鑑定となっておりますが、これまで、同施設を建設するために町から951万1,500円の町補助を実施しておりますので、その補助を二重補助にならないように削除しますと2,759万350円となりまして、今回の3月補正で2,759万1,000円を計上させていただいたところでございます。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 関連ですが、かなり額面が大きなものであって、中身については今お聞きしますと、産業建設委員会でカウベル、三日月、伐株とって、ずっと長いこと気にかけてきた案件がありました。少し形態が変わるのではないかと思います。それを町有財産として購入することによって三日月の滝の運営がどうなっていくのかとか、それから、その問題だけで問題が解決するのかとか、今後についてどういうふうな取り組みをするのかといった課題が山積しているわけですね。本来なら、確かに補正できよう突然提示されてすることですけれども、何回も産業建設委員会の中でこの3件については議会として注視している中ですから、今後についてはこういうふうに提示の仕方ではなく、きちんと議会に相談をして、そして、もう少し具体的な説明をきちんとしてやるべきだというふうにと思いますが、その形態についてはどう変わっていくんですか。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 大変申しわけございません。繁田議員おっしゃいますように、本件につきましてはこれまで玖珠町議会、特に産業建設常任委員会の皆様に多大なご心配をいただいている案件でありまして、本来でありましたら、繁田委員長初め常任委員会の皆様に事前のご説明、ご協議、ご報告をするべきところでありましたが、これまでこの件につきましては約2年半かけて協議をしてまいりましたが、協議のお相手でございます指定管理者である秋好正高氏が10月23日に突然のご逝去ということなどありまして、これまで土地の所有者、それと関係者等との協議、そして弁護士との協議等に時間を要するなど、いろいろな諸事情が重なりまして、今回、議案を提出する間際にやっと、まだ決定ではございませんが、関係者との事前協議ができているところでございます。

本日のご提案までに事前にご報告をする機会が設けることができなかったことを深くおわび申し上げます。

今回、ここで予算計上いただきましたら、再度関係者との協議を始めさせていただきますが、正直申しまして、三日月の滝温泉、これまで平成9年から事業を実施しておりますが、景気の動向等もあるんですが、会社経営のためにご自分でいろいろご努力されて、温泉を掘ったり、露天風呂をつくっ

たりとか、最近ではパークゴルフ場をつくるなどの努力をされて、やっと今から景気が、パークゴルフ場、実際今のところ年間2万人以上の方が三日月のほうにここ一、二年、パークゴルフ場に来ていただいております。ここからやっとというときに、大変残念ながらご本人がご逝去されてしまったんですが、今回、町がお借りしている敷地内にある民間不動産、この部分をまず町として管理権限をはっきりするために町の財産として、今後、指定管理制度をうまくやっていくためにはまずここで管理権限をはっきりさせた上で経営の努力をしてもらいたいというふうに今協議をしているところであります。

秋好正高様亡き後、関係職員の方、一生懸命来年度に向けて協議させていただいておりますが、今回、町としての責任をはっきりさせる上でこの予算計上措置をさせていただいたところでございます。

三日月の滝公園につきましては、森の空間と田舎らしさの演出ということで、都会の方々を引き込むという形で建設された土地で、建設当時からかかわっていただきました秋好正高様につきましては、本当にまちづくり意欲に燃えて、町に対しても多大な貢献をいただいた方でしたので、大変残念であります。ここで町としての責任をはっきりさせて、今後の指定管理施設の運営に向かっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（高田修治君） 15番 繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 担当課長から大変前向きな言葉をいただきまして安堵しております。

私は、この予算をどうこういうものではありません。伐株にしろ、カウベルにしろ、三日月にしろ、地域の方が一生懸命まちづくりにと思ってやったことが結果的にいろいろな形で大変厳しい状況を生んでいるのも現実です。

もっとこういうふうになる前に早く気がついて、行政と一緒に相談をしながらというふうなことも必要じゃなかったかというふうに思いますが、今となっては、特にカウベルの問題についても大変厳しいような状況であります。できるだけその人たちがそこで救済ができるように、そして、まちづくりと思って一生懸命やったことが家族に負担になったりとか、地域の住民の負担になったりということが今の状況であらわれていますので、そういった部分も、これは議案質疑に入りませんが、今後の参考の課題として地域づくりにおいて、特に商工観光課の担当課長としてそういった部分の配慮を考えていただきたいというふうに思いますので、質疑はありませんけれども、お伝えしたいというふうに思っております。

○議長（高田修治君） ほかに。

9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 同じく御幸団地の件であります。ちょっと確認したい件ですけれども、この御幸団地を撤去して、平地して、そしてまた新しくそこに御幸団地を建設するのか、それとも、あそここの土地はこちんまりしていますので、その土地の面積を広げるのか、どういうふうな計画なのか、それが一つであります。

そして、実際、この補正予算の中で実施設計が出ておりますので、町としてどのような町営住宅に

するのか、例えば高齢者対象なのか、障害者とか、そういうふうな計画というか、そういうものを考えて当然おられるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺のことをお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長（平井正之君） お答えいたします。

新しく建てる御幸団地、現在地を予定しております。これらの住宅のあり方ですけれども、今から設計の中で考えていきたいと思っております。もちろん、今から高齢者が増えてきますので、その対応は十分に考えた中での設計になると思います。

以上です。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） これは私もないというふうに思っておりますけれども、もし町営住宅の滞納等があればこの際きちんと整理、清算をして、そしてそういった説明をして立ち退いてもらうということをお願いしておきます。

○議長（高田修治君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 今45ページまで終わりましたので、次に46ページからいきます。

〔「45ページまでですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 45ページの消防費までです。いいですか。

次に、46ページ、10款教育費から56ページ、13款諸支出金まで質疑ありませんか。

15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 48ページ、10款3項1目森中耐震化工事についてであります。

総額1億2,000万円ぐらいになるんですかね、耐震化工事。1億1,700万。それで、これからその金額をかけて森中学校は耐震化工事をやるわけですね。

一方、中学校統廃合という問題がありますよね。中学校統廃合が二十六、七年をめどにというふうにやっていますが、これから玖珠中にも耐震化工事でお金をかけるわけでしょう。合わせると2億5,000万近い耐震化工事で、その後の利活用とか、耐震化工事をした後何年持つのかとか、そういった説明が全然ないまま、ただ単に耐震工事をやるわけですから、そこら辺について町としてどういうふうに考えているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 中学校の耐震ということでございますけれども、まず利活用につきましては、今、中学校再編のこの中で庁内、担当係長でございますけれども、推進チームをつくって、その後、まだどういう利用ができるのかという段階でございまして、検討している段階でございますけれども、これがまだこのとおりにすると決まっているものではございませんけれども、いろいろなことは検討しておるところでございます。

それぞれ各学校とも30年、40年ぐらいの建築がたっておりますけれども、耐震でございますから、

まずは今現在の耐震診断に基づいた診断ということでございまして、その後の活用につきましてはまだ、先ほど言いましたように具体的なものが定まっているものではございません。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） いわんとすることはわかります。でも、少ない予算をどう利活用するかというのが町長の考え方でしょう。だから、ここで一回そんな莫大な金を耐震で使って、私は、個人的な考えでいえば、玖珠中学校を更地にして売買したら、町の収入として一番売りやすい場所じゃないかと。きれいな住宅ができますしね。だから、一点だけやるんじゃないくて、そういうことをやはり総合的に考えてやらないと、まさに税金の無駄遣いじゃないかというふうに私は思うんですよ。そういうふうな部分については、全くそういうふうな考え方はないのかどうか、教育委員会として。7校を1校にして、その後の利活用についてはどういうふうなというのは全くないのかと。そういう考えもない中で学校統廃合を出してくるなんて、これは全く話になりませんよ。

○議長（高田修治君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） お答えします。

耐震診断等については、そこに子供がいれば、危険な状況を想定した場合、やはりしなければいけない。それともう一つ、私もまだまだ、教育長になって間がないんですけれども、いわゆる中学校再編に絡めまして、中学校の跡地をどのように使うかということで、推進チームの中でいろいろ考えております。そこら辺のところはまたもうちょっと研究、勉強しながら、今のところありますけれども、またお話をしていきたいというふうに考えています。議員の皆様方のお力をおかりしながら、一番いい利活用の方向に向かってしていきたいと。現に子供がおれば、やはりこれはしなければいけないというようなことでございます。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） それは、当然、教育長、わかり切ったことですよ。子供がいるけん安全対策しなくていいんだと、そういうことは一切言っていないんですよ。やる以上はトータル的に考えて、玖珠町の将来を考えて耐震も一緒にやろうと。耐震をやる以上は、ではその学校が向こう何年間持つのかと。

最近、高齢社会の中でいつも言われていますけれども、地域の高齢者がその学校を中心にしてついこの住みかとするのができないかとか、また、僻地の小中学校、中学校でいえば、例えば個人的に発想を持っている人は、古後の小学校を例えば福岡市と提携して、福岡市の幾つかある区の中の一つが交流をしながら維持管理費を出していただいて、夏の林間学校にしたらどうかというふうな考え方も持っているわけですね。

だから、総合的な、教育委員会としてもこの中学校統合というのは大きな問題ですから、きちんと絵をかいて、きちんと経過の説明をしながらやらないと、4地区議員がいますけれども、それぞれが個々人としての考えと同時に、地域議員としての考え方もありますし、地域議員としての意見もあり

ますので、慎重に事を進めないといわずらに時間をかけることになってしまいますから、そういうふうなものには十分に注意しながら、今後きちんとした対策をとっていただきたいというふうに思います。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） 11番宿利です。関連です。

私も今、繁田議員おっしゃるように、やはりこの防災、減災、老朽化対策というのは、現在、国のいわゆる緊急経済対策の中で国が補助金を出すというようなことで急に出てきたものもあるかなと。今、繁田議員おっしゃるように、玖珠町の、これは中学校だけではない、小中学校の老朽化問題、減災問題、そういうのは私は、一般質問でお聞きする予定にしておりますけれども、深くこの席で言おうとは思っておりません。まず全体的な計画をやはり示して、そして計画的に進めていくというのが私はやはり手順ではないかなと。思いつきというか、森中をして、今度は玖珠中を新年度でせにゃならんというようなことは若干、私としては弱いなというような気がしますね。

○議長（高田修治君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） 私どもは、国がどうのこうの言ったから前倒しですということではありません。やはり将来的に中学校が1校になるとすれば、その残った中学校をどういうふうに活用することが玖珠町にとって一番いいのかどうかということで、学校ごとにそれぞれの検討をしております、この学校にはこのほうがいいんじゃないかなろうかと。特に繁田議員から意見のありました古後中学校については、以前から福岡市南区長住との交流もありましたので、こういうふうなことから交流拠点とするとか、いろいろなことで今考えております。

また今、宿利議員が言われましたように、一般質問でというようなことでございますので、そのときに詳しくお答えをしていきたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 11番宿利俊行君。

○11番（宿利俊行君） 私は、これは町の財産ですから、やはり財産を守る、そして今度は跡地利用をするときに、今、耐震化しておかなければ借り手もない、貸し手もないという形になろうかと思うので、そういう意味では、私はこういう時期にこういうふうな投資をすることはいいのではないかと、いうふうにも思っておりますが、ただ、場当たりのだけではいけないと。ですから、町全体の小中学校の防災、減災、老朽化対策をきちんと私は計画しておく必要があるんじゃないかなと、そういうふうに思っております。

○議長（高田修治君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） 一言だけ申し上げますと、跡地利用につきましても、ただ私ども教育委員会サイド、また町サイドだけで考えるのではなくて、地域がありますので、地域の方々とも十分協議をしていきたい部分がありますので、先ほどの答えには少ししかなかったけれども、今はそこら辺がありますので、今後ともいろいろと協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（高田修治君） 9番秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） 同じ問題というか、耐震化の件であります。

○議 長（高田修治君） 1億1,700万のことですか、議案審議ですから。

○9 番（秦 時雄君） 一つは、予算計上ということでもありますので、これは基本的な構造の補強なのか、今、国の減災、防災のこの補助金の中で構造と、例えば天井とか、非構造物、そういう部分についてはこの工事費の中に入っているのかどうかということをお聞きしたい。なぜかといえば、これだけの国の大きな予算を使って進めている事業なので、せっかくなら、そこまで考えておられるなら、補助が出るのでやっていただきたいなと私はそういうふうに思っているんですが、そこら辺はどうなんですか。基本的な構造部分の今までの補強なのかどうか。

○議 長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 今回の工事でございますが、基本的には鉄骨ブレースをかけるということでございます。管理棟、渡り廊下棟、特別教室棟でございますけれども、そこに鉄骨ブレースをかけるということでございまして、これまでまだ、議員おっしゃられたように非構造部材につきましては各学校とも、学校の教員等で目視による部分はチェックをしていただいておりますけれども、具体的にこの工事をするというところまで至っておりませんので、これにつきましては、新年度になりましてから業者をお願いをしチェックをしていただくこととなりますけれども、今回はそのような部分はまだでございます。

○議 長（高田修治君） 次に、58ページから60ページ、最後まで質疑ありませんか。

7 番河野博文君。

○7 番（河野博文君） 7 番河野です。

給与費のほうで、給与費は全体的に下がっているように見えます。その給与費が下がったところの要因と、今度、もう一つ、共済費のほうは先ほど町長から率が上がったということでございますけれども、その率というのはどういうものか具体的に説明をお願いします。

○議 長（高田修治君） 帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） 給与費の明細についてお答えをいたします。

全体的には、明細の資料のほうで見ていただきたいと思います。合計とすれば38万8,000円の減額ということになります。給料について減額、299万7,000円、それから、職員手当等あわせての減額であります。職員共済費については率のアップということで増額、差し引きでの38万8,000円という内容でございます。

○議 長（高田修治君） 7 番河野博文君。

○7 番（河野博文君） そこを具体的に教えてくださいという質問です。

○議 長（高田修治君） 帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） 率の変更について申し上げます。

変更前が27.7%が36.5%に変更による差になります。変更前が27.7%、変更後が36.5%への変更でございます。

○議長（高田修治君） 7番河野博文君。

○7番（河野博文君） 一応一般的にいう保険というふうに考えていいわけですか、その率というのは。

○議長（高田修治君） 帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） すみません、もう少し調査といいますか、基礎的な知識がございませんで申しわけなかったんですが、先ほど申し上げた率につきましては、それぞれ職員一人一人の給与費に率をかけて、共済費については長期、短期等、いろいろ構造の中があるのですが、この率の変更部分については基礎年金部分の率の変更ということで、27.7%が給与に対する率的にそれが36.5%に変更ということの内容であります。

○議長（高田修治君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） それでは、全体として質疑を受けます。ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） それでは、議案第22号の質疑を終わります。

次に、議案第23号、平成24年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、別冊となっています。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第23号の質疑を終わります。

次に、議案第24号、平成24年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、別冊となっています。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑はありますか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第24号の質疑を終わります。

次に、議案第25号、平成24年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑はありますか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第25号の質疑を終わります。

次に、議案第26号、平成24年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第26号の質疑を終わります。

次に、議案第27号、平成24年度玖珠町水道事業会計補正予算（第3号）について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第27号の質疑を終わります。

これより討論を行います。

お諮りします。

議案第1号は人事案件であります。議案の性格上、討論を省略したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は討論を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

議案第21号に対する反対意見の発言はありますか。

(な し)

○議長（高田修治君） 賛成意見の発言はありますか。

(な し)

○議長（高田修治君） 議案第22号に対する反対意見の発言はありますか。

(な し)

○議長（高田修治君） 賛成意見の発言はありますか。

(な し)

○議長（高田修治君） 議案第23号に対する反対意見の発言はありますか。

(な し)

○議長（高田修治君） 賛成意見の発言はありますか。

(な し)

○議長（高田修治君） 議案第24号に対する反対意見の発言はありますか。

(な し)

○議長（高田修治君） 賛成意見の発言はありますか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 議案第25号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 議案第26号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 議案第27号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） それでは、討論を終わります。

これより採決を行います。

○議 長（高田修治君） 議案第1号、玖珠町固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のとおり同意することへの賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（高田修治君） 起立全員です。

よって、議案第1号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第21号、平成24年度玖珠町総合運動公園建設事業野球場建築工事請負契約の変更について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

議案第21号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（高田修治君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第21号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第22号、平成24年度玖珠町一般会計補正予算（第7号）について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

議案第22号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（高田修治君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第22号は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りします。

議案第23号から議案第27号までの5議案は、平成24年度特別会計及び水道事業会計の補正予算であります。特に反対意見の発言ありませんでしたので、これを一括して採決を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号から議案第27号までの5議案は一括採決することに決しました。

議案第23号から議案第27号までの5議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（高田修治君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第23号から議案第27号までの5議案は原案のとおり可決することに決しました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

2日、3日は議案考察のため休会とし、4日は議案質疑といたしたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、2日、3日は議案考察のため休会とし、4日は議案質疑とすることに決しました。

なお、一般質問は、議会運営委員長より報告がありましたように、14日、15日を予定しております。通告締め切りは4日午後5時になっております。よろしくお願いします。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後0時54分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年3月1日

玖 珠 町 議 会 議 長 高 田 修 治

署 名 議 員 宿 利 忠 明

署 名 議 員 片 山 博 雅